ハイ・フライ通信

第２８号
発行：2025年6月1日
発行：㈱ハイ・フライ・サポート

法律が変わった、会社の「守り方」も変えるとき！ ～これからのセキュリティ対策～

皆さん気付きましたか？
先日の北海道新聞の記事です。


サイバー防御法成立
政府、平時からネット監視
直接交渉入り口で

『サイバー防御法』（正式名:重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律）が成立しました。なにやら物々しい名前ですが、簡単に言えば、これまでの「攻撃を受けてから守る」やり方から、「攻撃される前に、怪しい動きを見つけて防ぐ」という方向に変わる、サイバーセキュリティの新しい考え方です。

国が本格的に「先手の守り」を始めるのは、
それだけサイバー攻撃が深刻になっている証拠です。
病院や自治体、企業が狙われて業務が止まるニュースも増えました。

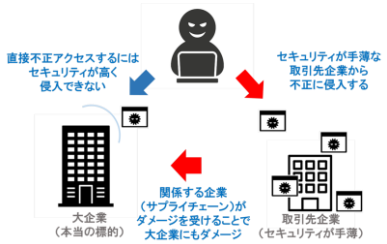

大企業だけでなく、中小企業や個人事業主が“踏み台”にされる事件も起きています。

❖ 知っておきたい３ポイント

① 能動的サイバー防御とは？

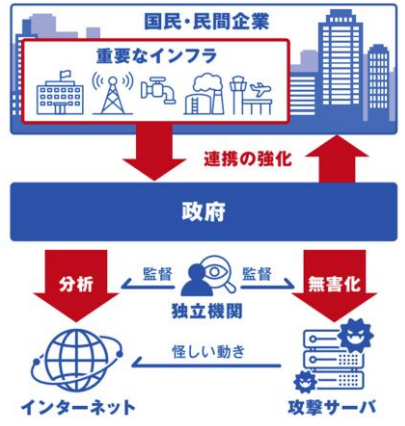

【官民連携の強化】
重要な事業者はサイバー攻撃を受けた際、政府に報告する義務があり、情報共有を通じて対策が強化されます。

【通信情報の活用】
攻撃の兆候を検知するため、通信情報を政府が取得・分析。秘密保持の配慮もされています。

【攻撃サーバの無害化】
被害拡大を防ぐため、警察や自衛隊が攻撃元にアクセスして無力化します。

②企業側の対策も必要！

法律で守ってもらえるのは入り口の一部。**社内 PC や Wi-Fi の管理、社員の操作ミス**から起きる情報漏洩は、やはり自社で防ぐしかありません。

③今が見直しのタイミング！

- 対策ソフトの更新
- Windows アップデート
- 迷惑メールへの対応法周知
- 相談できるＩＴパートナー

「守り方」をもう一度見直すきっかけにしましょう。

❖ サイバー攻撃は待ったなし！

法律ができても「すぐに安心」とはなりません。
むしろ「今までと同じでは守れない」ことを教えてくれているのです。

セキュリティ対策は、“構える”から“見直す”時代へ

「うちは大丈夫」と思っていませんか？今こそ、うやむやにせず見直すチャンスです。

まずはお気軽にご連絡ください。
安心の一歩を、共に踏み出しましょう。

【編集】株式会社 ハイ・フライ・サポート
代表取締役 今 村 進 一 （IT コーディネーター）
TEL: 090-9518-5810 Mail : info@hiflysupport.com